

令和5年度に向けて 今後のコロナ感染症対策(案)

R5.3.6

コロナ感染症の5類移行やマスクの着用自由化に伴い、学校における感染症対策も見直しの時期がきました。コロナ以前の形に戻せる活動を戻しつつ、感染症の拡大状況がどうなっていくかの様子を注視する一年になりそうです。

【基本的な感染対策について】

- ・ 手洗い・消毒・換気はこれまで通り感染症予防として続ける。
- ・ 新年度4月より、学校においてマスクの着用は自由となる。着用している児童については、運動のときなど息苦しさを感ずるときには外すよう声をかける。
- ・ 手指消毒用の消毒液は、これまで通り各教室に設置。
- ・ ゴミ袋は一日ごとにまとめなくてもよい。大きなごみ箱に可燃ゴミの袋をセットし、たまったら縛らずに資料室へ持ってくる。(他の袋とできるだけまとめて縛るため)

【給食について】

- ・ 給食当番の配膳時のビニール手袋は終了。手指消毒をしっかりとる。
- ・ 「減らし」→「増やし」→「全員でいただきます」の流れは、静かに待つ形が身についているので、今後もやり方を変えずに西小スタンダードとして継続する。残っているおかずを、食べ終わった児童がおかわりすることができる。
- ・ 黙食の指示はしない。
- ・ 机は現在の前向き隊形のままとするが、5月の「コロナ5類移行」を機にグループ隊形に戻す予定。(その時期の感染状況も鑑みて、直近で判断)
- ・ 歯みがきは個人の判断で実施(昼放課に行う)。持ってきた歯ブラシ・コップは巾着袋に入れて机の横にかけておいて良い。週末には上履き等とともに持って帰るよう声かけをする。
(学年便り4月号に記載)

【授業】

- ・ 体育館の使用制限はない。
- ・ 合唱やリコーダーの規制はなし。朝の会での教室練習も可。

【清掃】

- ・ 机拭き・手洗い場などで使用していた洗剤・ビニール手袋はなし。
- ・ トイレマジックリン(汚れがついているときに教師が使用、児童が清掃)は継続。
- ・ 便座・便器・乾式床などはトイレシートを使用して拭く。
- ・ イスを上げたり机を移動させたりしての清掃も可。

【その他】

- ・ 毎日の健康観察表は3月をもって終了する。
- ・ 連絡帳は近隣児童に託してもよいし、電話連絡でもよい。(学年便り4月号に記載)
- ・ 以上の感染対策については西小HPで公開し、絆メールも発信する。